

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

(5月18日更新)

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、弊社でも感染防止対策を行って参りましたが、5月4日の緊急事態宣言延長に伴い、実施期間を5月末日まで延長させていただくことをお知らせいたします。

1 実施時期

2020年4月8日(水)から2020年5月31(日)まで

※状況によりさらに期間を延長する場合がございます。

2 実施内容

1)在宅勤務

現在、感染リスク低減を目的とし、社内の全スタッフを在宅勤務とさせていただいております。今後は状況を鑑みながら、下記に示す感染予防策を実施した上で、社内での打ち合わせ等を、実施する方針です。来社される皆様にはご協力の程よろしく願いいたします。

連絡はメールにて各スタッフへお願いします。

感染予防策：

- ・出社社員の人数の調整、打ち合わせ出席人数の調整・マスクの着用・室内換気の実施・次亜塩素酸を使用した加湿器の使用・入室時手洗いの実施

2)ウェブ会議の推奨、出張の自粛

お取引先等、社外の方との打ち合わせはウェブ会議を推奨させていただいております。

対面での打ち合わせが必要な場合につきましては各担当へご相談ください。

ウェブ会議のソフトウェアにつきましては、弊社スタッフは zoom、skype などを使用しております。他のソフトウェアご利用につきましても個別にご希望をお知らせください。出来る限り対応を致します。ウェブ会議につきましても通常の会議同様、事前に日程調整の上実施頂けますようお願い申し上げます。

今後も出来る限りご関係者様にご迷惑のないよう、万全の体制で努めてまいります。皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

2020.5.18

株式会社マウントフジアーキテクトスタジオ一級建築士事務所

代表 原田麻魚